

平成29年8月30日
道路局 国道・防災課

橋梁等の平成28年度点検結果について ～道路メンテナンス年報（第3弾）の公表～

平成26年7月より、道路管理者は、全ての橋梁、トンネル等について、5年に1度、近接目視による点検を実施しています。

今回、3年目にあたる平成28年度の点検の実施状況や結果、措置状況を「道路メンテナンス年報」としてとりまとめましたので、お知らせします。

<ポイント>

- 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗
- 判定区分Ⅳの施設の措置状況を初公表
→判定区分Ⅳの橋梁（396橋）のうち、23%（92橋）が撤去・廃止（予定含む）
- 判定区分Ⅱ、Ⅲの施設の修繕実施状況を初公表
→予防保全型の修繕（判定区分Ⅱの修繕）はまだ進んでいない状況
（平成26年度点検：約3%、平成27年度点検：約1%）
- 市町村の体制を補うための地域一括発注の活用が増加
（平成27年度：453団体→平成28年度：605団体）

健全性の判定区分

- I 健全（構造物の機能に支障が生じていない状態）
- II 予防保全段階（構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態）
- III 早期措置段階（構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態）
- IV 緊急措置段階（構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態）

点検の実施結果等の詳細は、以下のホームページにてご覧いただけます。

http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/yobohozen/yobohozen_maint_h28.html

<問い合わせ先>

国土交通省 代表 TEL 03-5253-8111

【全般】道路局 国道・防災課 課長補佐 吉沢 仁（内線 37892）直通 03-5253-8492

【高速道路に関すること】

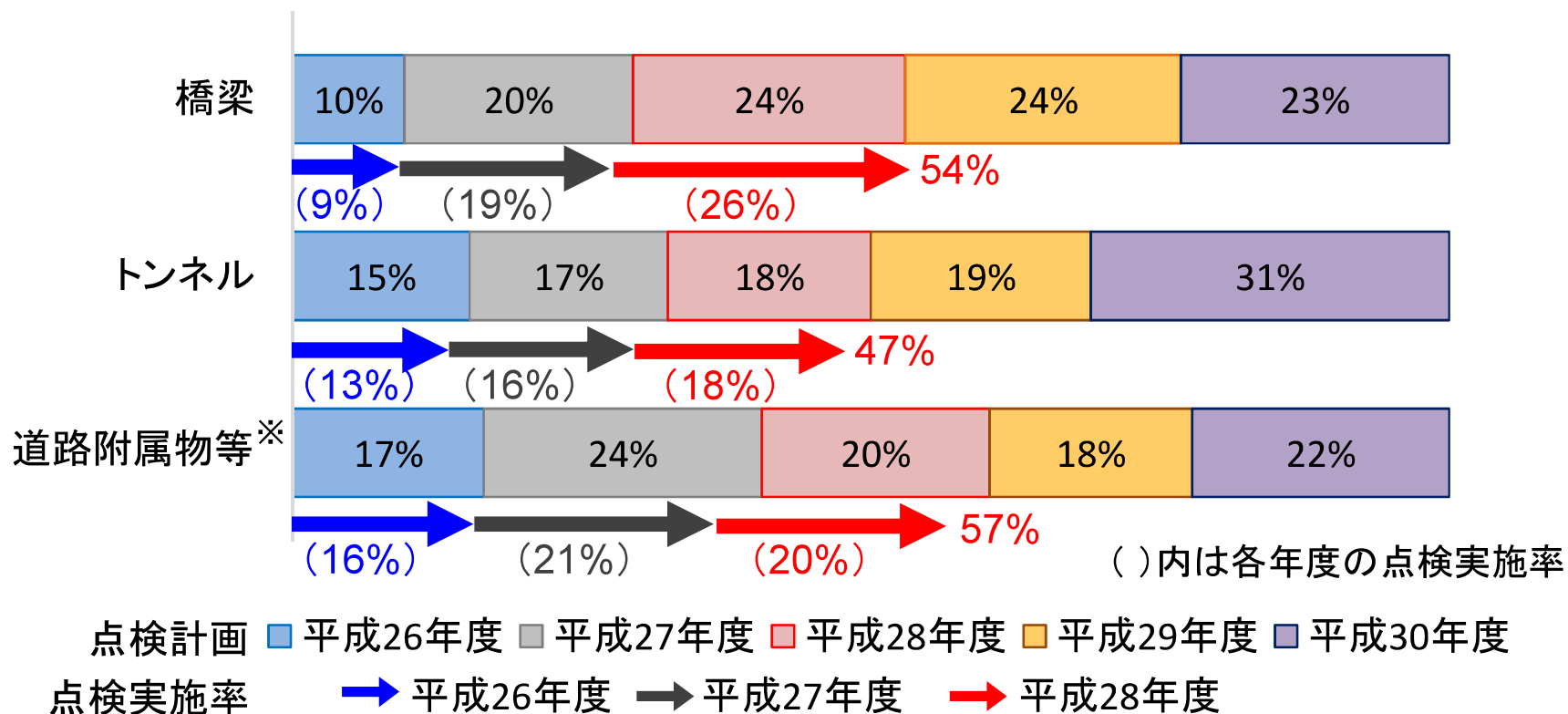
高速道路課 有料道路調整室 課長補佐 和田 圭仙（内線 37811）直通 03-5253-8492

【地方道に関すること】環境安全課 課長補佐 渡辺 隆幸（内線 38162）直通 03-5253-8495

橋梁、トンネル等の点検実施状況

○ 平成26～28年度の点検実施状況は、橋梁54%、トンネル47%、道路附属物等57%と着実に進捗。

平成26～28年度の点検実施状況

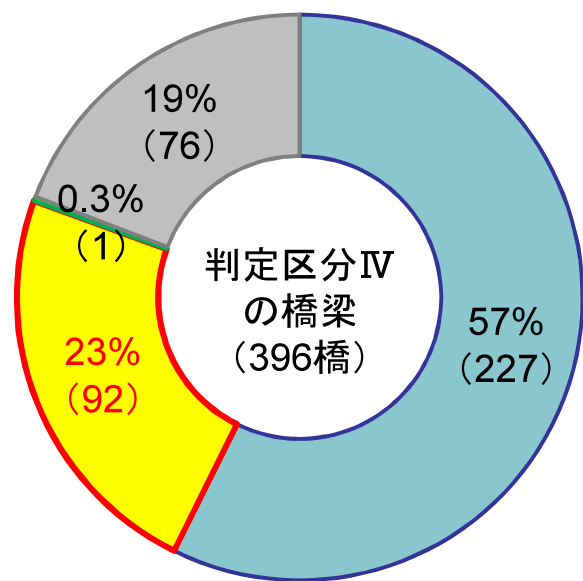


※道路附属物等: シェッド・大型カルバート、横断歩道橋、門型標識等

修繕・措置の実施状況

- 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁のうち、23%(92橋)が撤去・廃止済み又は撤去・廃止予定。
- 平成26・27年度に点検を実施した橋梁の修繕着手率は、事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)で約1～2割。
- 予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)はまだ進んでいない状況。

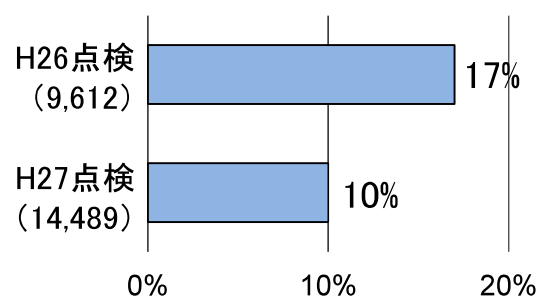
判定区分Ⅳの橋梁の措置状況※1(予定含む)



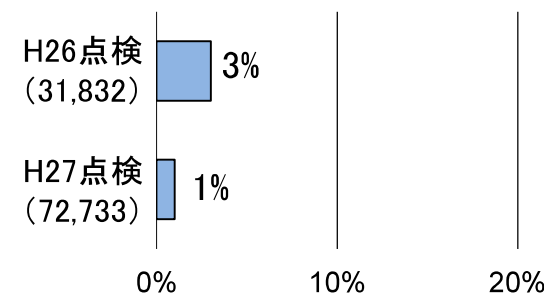
■ 修繕 ■ 撤去・廃止 ■ 機能転換 ■ 未定

事後保全型、予防保全型の橋梁の修繕着手率※2

事後保全型(判定区分Ⅲの修繕)



予防保全型(判定区分Ⅱの修繕)



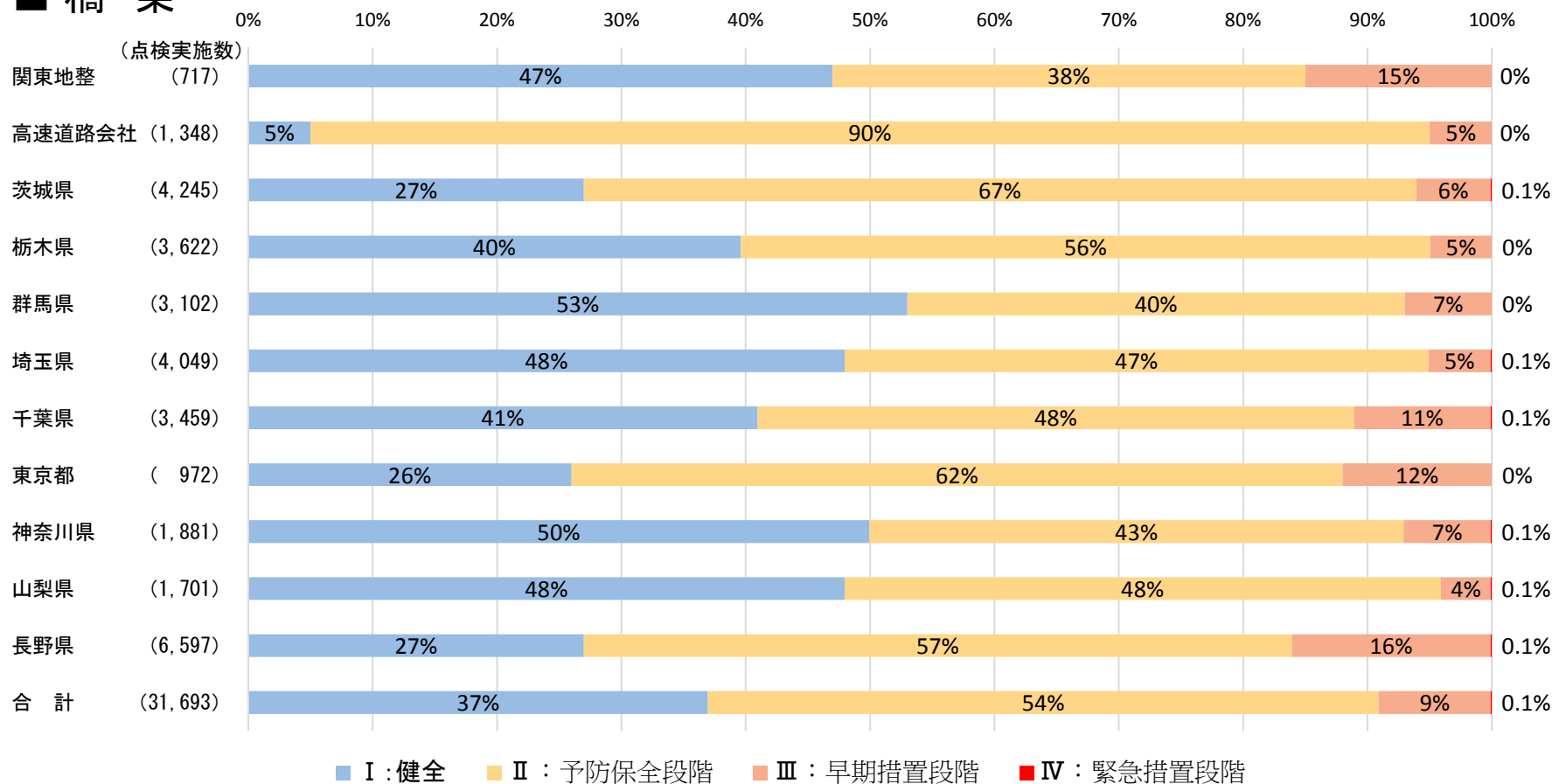
※1 平成26～28年度に判定区分Ⅳと診断された橋梁の措置状況(平成28年度末時点)

※2 平成26・27年度に判定区分Ⅱ、Ⅲと診断された橋梁のうち、修繕(設計を含む)に着手した橋梁の割合(平成28年度末時点)

関東管内の点検結果の分布(橋梁)

- 関東管内の平成28年度の点検実施橋梁について、整備局、高速道路会社、都県別に判定区分の割合を見ると、次のとおり、地域ごとに判定区分の割合に差がありました。
- なお、関東管内の全体の判定区分は、点検実施数31,693橋に対し、判定区分Ⅰ 37%、Ⅱ 54%、Ⅲ 9%、Ⅳ 0.1%となりました。

■ 橋 梁

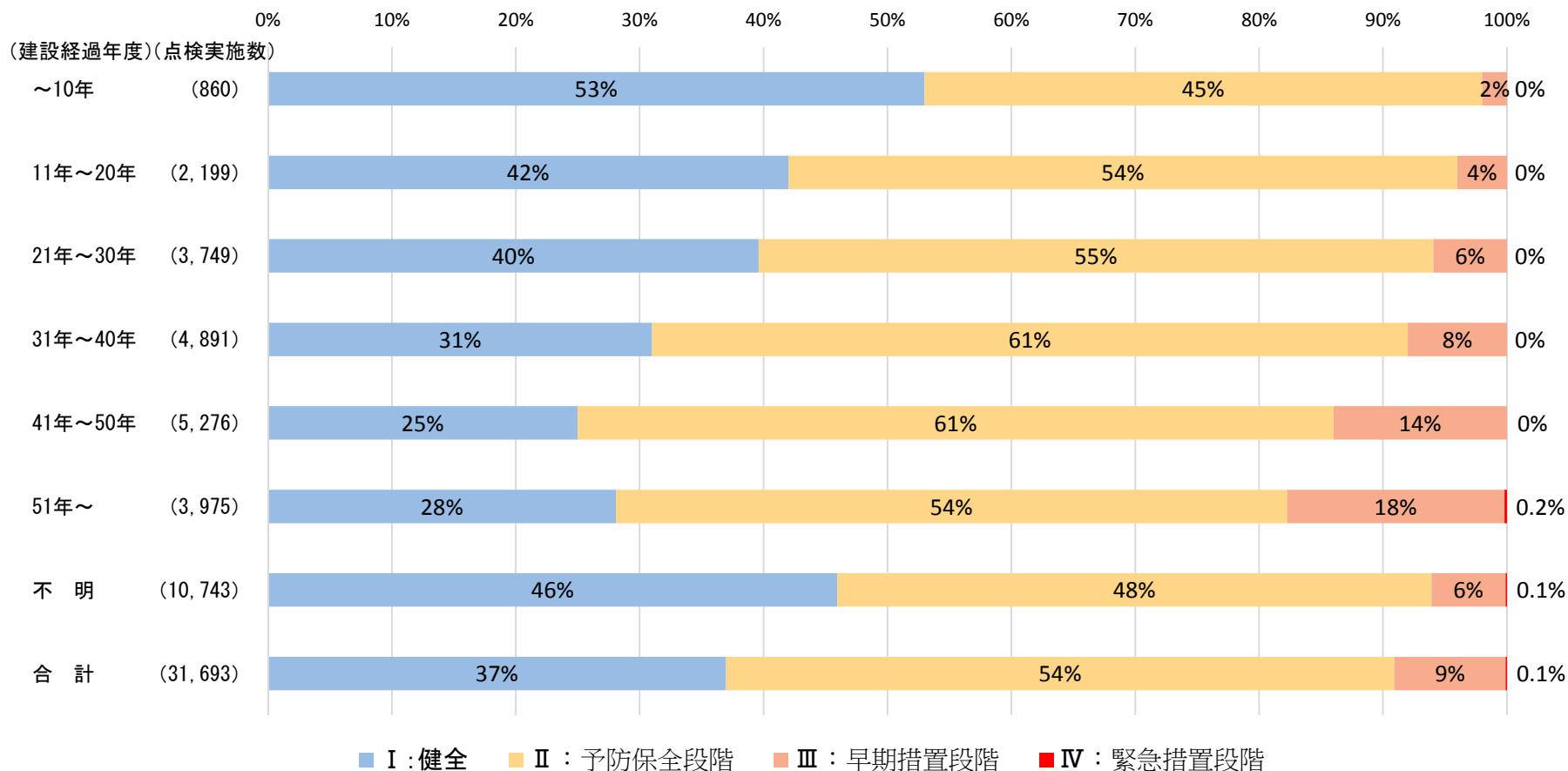


※都県内には、市区町村及び公社の判定区分数が含まれています。

関東管内の点検結果の分布(関東地整)

- 関東地整内において、平成28年度の点検実施橋梁のうち、緊急又は早期に修繕などの措置を行う必要のある橋梁が約9%(2,758橋)ありました。
- 建設経過年数が長くなるほど、早期に修繕などの措置が必要な橋梁の割合が多くなっています。51年以降で健全な橋梁が多くなっているのは補修後の橋梁が多く含まれていると推定します。

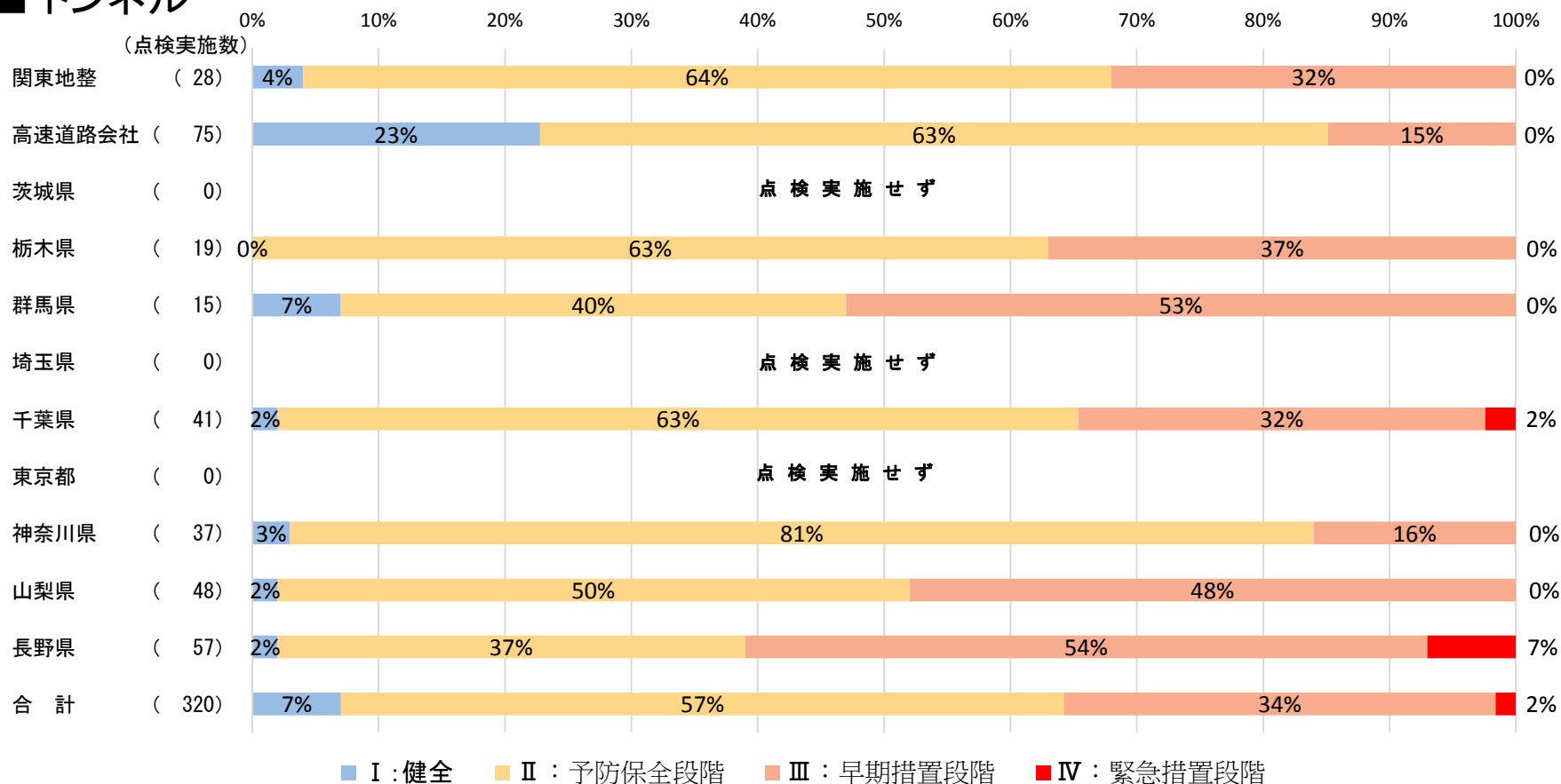
■ 橋 梁



関東管内の点検結果の分布(トンネル)

- 関東管内の平成28年度の点検実施トンネルについて、整備局、高速道路会社、都県別に判定区分の割合を見ると、次のとおり、地域ごとに判定区分の割合に差がありました。
- なお、関東管内の全体の判定区分は、点検実施数320施設に対し、判定区分Ⅰ 7%、Ⅱ 57%、Ⅲ 34%、Ⅳ 2% となりました。

■ トンネル

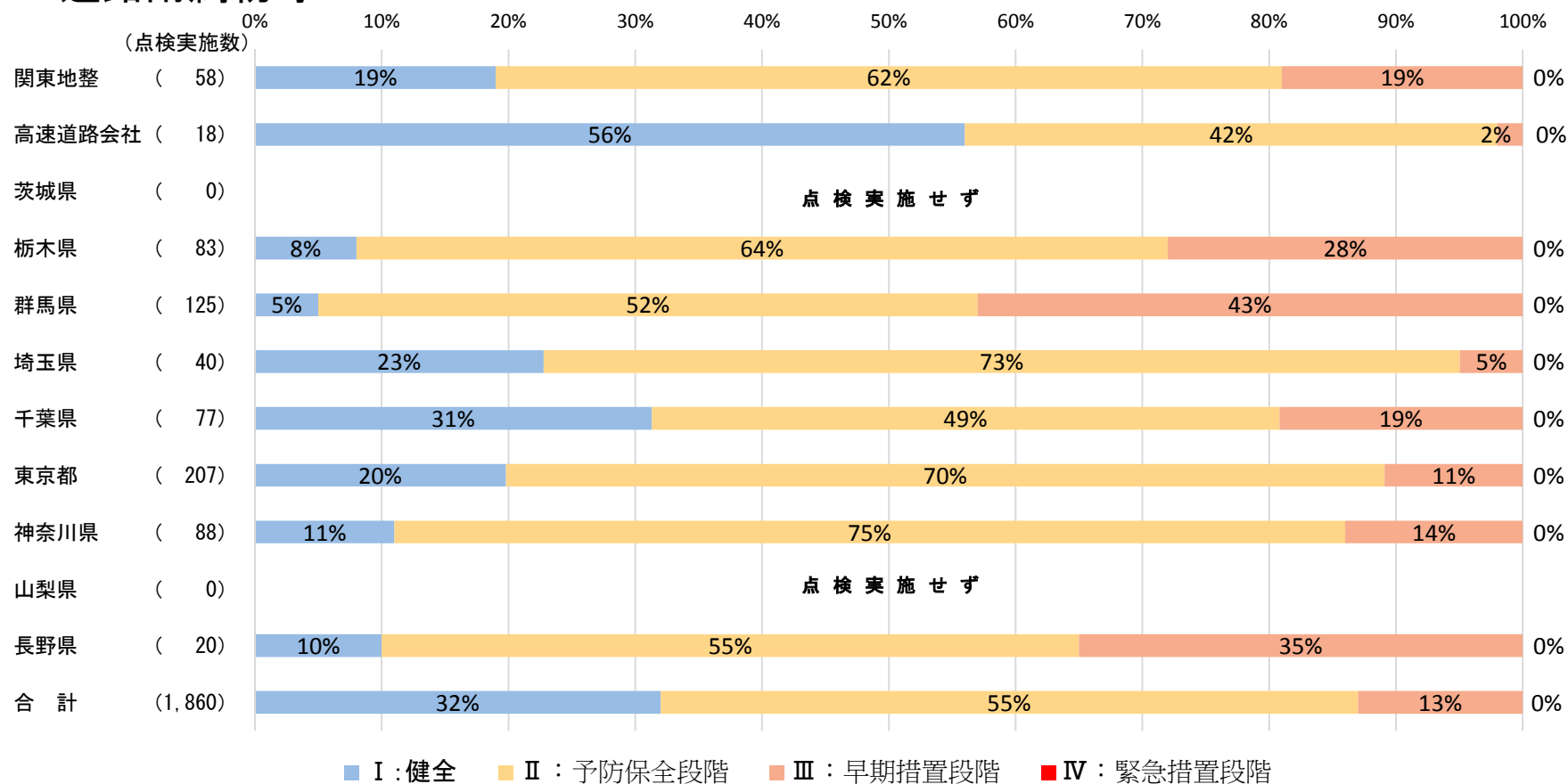


※都県内には、市区町村及び公社の判定区分数が含まれています。

関東管内の点検結果の分布(道路附属物等)

- 関東管内の平成28年度の点検実施道路附属物等について、整備局、高速道路会社、都県別に判定区分の割合を見ると、次のとおり、地域ごとに判定区分の割合に差がありました。
- なお、関東管内の全体の判定区分は、点検実施数1,860施設に対し、判定区分 I 32%、II 55%、III 13%、IV 0% となりました。

■ 道路附属物等



※都県内には、市区町村及び公社の判定区分数が含まれています。